

火災の被害を受けられた方へ

この度は、火災の被害を受けられたことについて心からお見舞い申し上げます。

この案内は、一日も早く皆様が通常の生活に戻れるよう、火災の後に必要となる手続きや相談の多い事柄をまとめたものとなります。

1 火災調査について

消防署では、火災の原因や損害等を調査し、今後の火災予防対策等に役立てています。

- 火災現場は、火災調査が終了するまで立ち入らないでください。
- 焼けた物等の後片付けは、調査終了後をお願いします。
- 調査現場における調査員の質問には混乱中ではありますが、正確にお答えくださいますようご協力をお願いします。

2 り災申告書とり災証明について

り災申告書は、火災の被害を受けられた方の不動産、動産及び車両等の購入金額などを消防署に申告していただく書類です。火災調査時等にお渡しします。必要事項をご記入後、指定された管轄消防署へ提出をお願いします。

り災証明は、火災により被害を受けられた事実を消防署が証明するもので、各種届出、手続きをする際に必要となり、管轄消防署で発行します。

※り災証明が必要かどうかは、各機関によって異なりますのでそれぞれの窓口にお問い合わせください。

3 り災後に行う主なこと

1 焼け跡の片付けについて

焼け跡の片付けは、現場の調査が終了した後に行ってください。
焼け跡のごみの収集については、市町によって対応が異なりますので、市町にお問い合わせください。

2 保険会社への連絡について

契約されている保険により対応が異なりますので、加入している保険会社に必ず連絡してください。

3 仮住まいの手配

仮住まいに困る場合は、市町に相談してください。

4 電気・ガス・水道・電話等の手続き

契約している電力会社・ガス会社・電話会社、水道局、郵便局へ連絡してください。また、携帯電話を焼失した場合は、契約している携帯電話会社または契約しているお近くの携帯電話ショップにお問い合わせください。

5 証書類の再交付等について

○印鑑（実印）・マイナンバーカード

市町にお問い合わせください。

○預金通帳・貯金通帳・キャッシュカード

口座のある金融機関にお問い合わせください。

○各保険証

市町または勤務先の事務担当者にお問い合わせください。

○年金手帳

市町または勤務先の事務担当者にお問い合わせください。

○自動車運転免許証

山梨県に住民票がある方は、山梨県警察本部運転免許課にお問い合わせください。

県外の方は、都道府県により異なりますので、事前に住所を管轄する警察署にお問い合わせください。

○パスポート

山梨県パスポートセンターへ「紛失一般旅券等届出書」の提出が必要となります。詳細については、山梨県パスポートセンターにお問い合わせください。

○現金

焼けた紙幣や貨幣が形として残っている場合は、引き換えできることがありますので、日本銀行またはお近くの各銀行にお問い合わせください。

○クレジットカード

契約しているカード会社にお問い合わせください。

○株券

株券を発行した会社へお問い合わせください。

6 税金の減免申請等について

○税金の減免申請

火災の被害を受けられた方は、税金の減免が受けられる場合がありますので、県、市町または税務署にお問い合わせください。

○滅失登記

火災により所有している建物が滅失してしまった場合は、その建物の滅失登記が必要となりますので管轄の法務局にお問い合わせください。

○自動車税・軽自動車税

車両が焼損し廃棄したにもかかわらず、手続きを怠ると車両を所有していないのに、課税される場合があります。該当車両の加入保険会社に連絡し手続きをしてもらうか、山梨運輸支局や市町にお問い合わせください。

(注) この案内は、一般的なものを掲載しました。各機関によって手続きの仕方が異なる場合がありますので、事前に各窓口等で確認してください。

各問い合わせ先

甲府地区消防本部

警防課	055-222-1269
中央消防署	055-254-9119
南消防署	055-233-1490
西消防署	055-276-3825

管轄市町代表電話番号

甲府市役所	055-237-1161
甲斐市役所	055-276-2111
中央市役所	055-274-1111
昭和町役場	055-275-2111

山梨県警察本部及び管轄警察署

本部	055-221-0110
運転免許課	055-285-0533
甲府警察署	055-232-0110
南甲府警察署	055-243-0110
甲斐警察署	0551-20-0110

山梨県庁代表電話番号 055-237-1111

山梨県パスポートセンター 055-222-2040

甲府税務署（国税庁） 055-254-6105

甲府地方法務局 055-252-7151

山梨運輸支局 055-261-0880

（基準日 令和5年3月現在）